

第1回 緑を育むひと・くらし部会 課題整理シートのまとめ

	主な現状と課題	対応策についていただいたご意見	意見から抽出した 主なポイント	
普及啓発・人材育成	<p>アンケート回答者の約5割が個人での活動(家の前での花植えや落ち葉清掃など)を希望</p> <p>活動ニーズと人材育成の取り組みがマッチしていない</p> <p>学校連携等での現場負担が大きい</p>	<p>【活動のきっかけづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> 活動を楽しいと感じるきっかけづくり、気軽に参加できる活動の検討 まちに出るきっかけをつくる 保育園などや、小中学校でもっと緑にふれる機会をつくる(幼児の頃から四季を感じられる学習、体験) <p>【個人の活動がつながる仕組みづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> 個人活動からコミュニティ活動に発展する仕組み 個人の活動者同士のつながりの場の提供 	<p>【効果的な事業推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画段階から期待する成果と指標を明確にする NPO法人、民間活力の活用 人材育成の仕組みを体系化する 時間軸を考慮し、人材育成のシナリオ(ストーリー)作りが重要 感謝されること、人の役に立つことがやりがいに繋がる 	<ul style="list-style-type: none"> ● 楽しい・気軽に参加できる ● 幼少期から四季を感じられる取組み ● 活動参加者同士の繋がり→個人から地域の繋がりへ ● シナリオがある仕組み ● 感謝される・役に立つ→やりがいに繋がる ● 事業名はシンプルでわかりやすく ● 緑の心地よさを共有 ● 年齢や立場など、様々な対象を想定した取組み ● 目的を明確に ● 総合的な情報発信 ● 経験によりステップアップできる仕組み
	<p>普及啓発事業は多様化しているが、違いがわかりにくい</p> <p>各事業の対象、目的が曖昧になっている</p> <p>部署、事業間の連携が不十分</p>	<p>【対象と目的の見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> 普及啓発事業の対象と目的を見直す 事業にはシンプルでわかりやすい名前をつける <p>【効果的なPR】</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象者に合わせたPR 複数の事業が連携した、総合的な情報発信(「あなたができるものは、どれ?」とPRする) 	<p>【関心・意欲を高める工夫】</p> <ul style="list-style-type: none"> ライフステージ(年齢や立場など)別の普及啓発 学びの場より、楽しみの場という発想 講座内容を明確にして意欲を高める 緑化を押し付けるのではなく、緑があることにより心地よい暮らしが生まれるということを共有する 	
	<p>普及啓発事業と人材の育成・活用事業の連携が不足</p> <p>育成した人材が活躍できる場が少ない</p>	<p>【人材育成と普及啓発事業の連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> 参加者が学び、経験を積むことで活動内容がステップアップできる仕組みが必要 活躍の場の選択肢が増える事業間の連携が必要 <p>【活動の場の提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> 育成した人材が活躍する場の提供 緑の協力員の任期後の活動をサポートする体制、受け皿となる組織の構築 	<p>【つながり、コミュニティの形成】</p> <ul style="list-style-type: none"> 緑のサポーター個人の活動をコミュニティにつなげる仕組みが必要 (具体案:「みどりのカフェ」の目的を「楽しみ」や「技術向上」から「コミュニティの形成」に変え、講座だけでなく、単に集まってワイワイ交流する機会(素敵なガーデンを見に行くツアーや会話がはずむイベントなど)を作る。横のつながりが育てば、活動のエリアが家から地域へ広がる。) 個人で楽しみたい人も多く、無理にグループ化を求めなくても良いが、『緩い繋がり』は求めているのでは 	
区民連携	<p>地域の団体や法人等が清掃・草刈、花壇管理を行う自主管理公園の数は増加傾向</p> <p>活動団体構成員が固定化・高齢化</p> <p>活動団体同士や団体と地域の交流の場がない</p>	<p>【制度の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 対話を通じた活動の具体化、モデルケースの拡大 制度をつくりこみ過ぎない 参加者の交流、主体性から生まれる取組を伸ばす <p>【活動の支援体制づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たな参加者の受け入れ態勢の構築 活動のクオリティを保つためのサポート体制構築 日常的な相談対応の検討 楽しさ、幸せを感じて参加できる仕掛け 	<p>【活動参加者、活動団体どうしの連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> 緑の協力員の任期終了後、登録制にする 活動団体同士の交流や意見交換の場の提供 <p>【活動団体と地域の連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> 近隣住民を巻き込む工夫 町会・自治会と活動を結びつける試み 花の散歩路等をさらに発展させた、緑を中継にしたまちづくり 	<ul style="list-style-type: none"> ● 作りこまない制度 ● 活動団体同士、団体と地域の交流の場を設ける
	<p>大木・樹林地所有者の負担が大きい</p> <p>落ち葉掃きなどの管理を代わる人がいない</p> <p>固定資産税や相続税などが高い</p>	<p>【大木・樹林地所有者の支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助金だけでなくボランティア支援も選べるようにする 活動したい人と支援を必要とする場をつなぐマッチングの仕組み <p>【落ち葉等を使ったイベント】</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども会や町内会など、既存団体と連携した落ち葉掃きイベントの検討(地域との連携の創出) 樹林地所有者と協力した落葉プール、堆肥づくり 	<p>【落ち葉の利活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> 落葉を集めた後の使いみち、有効活用、イベントを整備することで落葉掃き人材を募る 落ち葉の利用に関する規制緩和 産物の有効活用(売れるものをつくる→売る) <p>【樹木の価値の普及啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> 住民に樹木の歴史や価値を伝える普及啓発 	
保全支援				

第1回 緑を創り守るまちづくり部会 課題整理シートのまとめ(1/2)

全体的なことに対するご意見

- 既存の緑地の魅力をわかりやすく示し、区民が誇れる緑地をPRする
- 単純に緑を増やすのではなく、質を向上(緑化による良好な景観、快適な道など)させていくことが必要
- 関わる人全員が喜びあえる施策展開、仕組みを議論したい
- 各地域(ブロック)の自慢の緑を出し合ってほしい
- 緑づくりのための協創プラットフォームは重要

意見から抽出した主なポイント

- 誇れる緑・自慢の緑を示す
- 緑の質を向上させる
- 全員が喜び合える施策

- 緑化完了書未提出箇所の調査や、義務違反への罰則設定を検討
- 緑化地域制度導入の検討
- 規模別での緑化推進策の検討

- 法制度の活用による保全支援
- 小さい樹木も支援できるシステムの検討
- 地域・企業・大学等との連携による保全支援と意識付け
- 有償ボランティアの活用

- 農業者と区・地域・民間企業・学校等のコラボ
- 農地活用により、子育て世代が住みたいまちへ
- 農業の担い手づくり

主な現状と課題

緑化

一定規模以上の建物には条例で緑地創出を義務付けているが、完了書が約5割しか提出されない

- 緑化の実態が不明
- 罰則がない

保全

樹林地は所有者の負担(清掃・剪定・近隣苦情・税金・相続など)が大きく、H21~29で74箇所(約4ha)の樹林地が消失

- 落葉掃きなどの管理を代わる人がいない
- 固定資産税や相続税などが高い

30年前の1/4に減少し、今後も減少が見込まれる

- 収益が上がらず、営農が厳しい
- 相続税のため、売却して駐車場やアパートなどに転用せざるを得ない

対応策についていただいたご意見

【緑化計画(緑化の義務)】

- 大規模敷地の緑化義務違反に罰則の設定を検討
- 緑化完了書未提出箇所の調査
- 一般の戸建住宅は別の指針が必要

【地域毎の緑化基準の設定】

- 重点的に緑化を進める地区を決めるなどメリハリをつけた取組の推進
- 地区計画における緑化率の設定
- 地区計画の担保として、地区計画等緑地条例を定める
- 緑化地域制度の導入検討

【企業の緑化推進】

- 企業にとってもメリットとなる緑化
- 企業の社会貢献を促す

【一般の方の緑化推進】

- 花や植木鉢などを使って個人でも手軽に、自由に取り組める緑化の仕組みも必要
- 魅力・個性のある個人の庭の表彰
- 美しい庭の紹介や、防犯への寄与をアピールすることにより、緑化を誘導
- 「向こう三軒両隣」規模での緑化を推進

【法律による制度の活用】

- 特別緑地保全地区+管理協定による所有者の負担軽減(相続税・固定資産税の減免)
- 市民緑地認定制度の活用促進(固定資産税の減免)

【区の制度・指定(認定)方法】

- 保存樹の規格見直し、補助額の見直し
- 仮に補助金を増額したとしても、所有者は保全を確約できないのでは

【税の軽減】

- 樹林地の固定資産税、相続税の軽減

【大木以外の保全推進】

- 古い大木だけでなく、低中木など小さくても「地域に貢献する緑」を応援する柔軟なシステムが必要

【維持管理協力・活用の方法】

- 低料金の有償ボランティア等による樹林地の管理活動支援
- 管理は町会と協創(有償でイベント等で協力してもらう)し、地域で大切にすべきものとして意識づけ
- 住民と共にわかりやすい保存樹マップをつくる
- 樹林で活動したい人と管理を手伝ってほしい樹林所有者とのマッチングの仕組みを検討
- 民間のみどりの管理団体の立ち上げ支援
- 大学との連携による緑地活用の検討

【法律による制度の活用】

- 特定生産緑地地区の指定推進(個別訪問・説明会開催など)
- 都市計画による田園住居地域の指定

【区による保全・活用】

- 区が積極的に購入する(所有者が売る姿勢があれば区は買う姿勢はあるか)
- 区民農園として、区が補助をして安く区民に提供(民間で最近始めたところがあるが、料金が高くして利用できない)
- 生産緑地の区民農園、体験農園等促進
- 区役所の各部署が連携し、「子育て世代が住みたい街づくり」へ

【地域・民間連携による活用】

- 地域・学校等による農地の活用促進
- 区・農業者・町会の協創により、健康づくり営農へ
- 生産緑地における農家レストラン(地産・地消)
- 市民緑地制度の活用(農地カフェなど)
- 民間会社との連携(賃借促進法の活用)
- NPO法人(民間)の活用(緑地管理機構制度)
- 農業系大学、高校、食品会社とのコラボで農業
- 農業を株式会社でやれないのか

【就農支援】

- 新規就農支援、担い手づくり

【イメージ作り】

- 農地を「地域の宝」としての意識づけ

個性・マンション・事業所など

宅地

民有地

農地

		主な現状と課題	対応策についていただいたご意見		意見から抽出した 主なポイント
公有地	公園	<p>区全体でみると公園の面積はほぼ充足している(公園率6.07%、4.71㎡/人)が、地域によって偏りがある</p> <p>▼</p> <ul style="list-style-type: none"> 区画整理区域は公園が多いが、密集市街地は公園や緑地が少ない 	<p>【配置・整備計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> 都立公園の整備促進、都市計画・地区計画の公園の整備促進→公園率の達成 密集事業による公園拡大 密集地(例えば千住地域など)は、公園以外の緑化の指針もあって良い 緑地の効能(防災、生物多様性、雨水の貯留など)を活かした配置・整備計画の検討 <p>【管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> アダプト制度(住民が公園の「里親」となり愛着と責任を持って管理する)の導入 公園樹木管理指針の境界部分について見直し 	<p>【空き地の活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> 空き家や空き地(私有樹林地等)の暫定活用(市民緑地契約or認定制度)によるオープンスペース面積確保 空き家や空き地を防災空地として活用 空き家や老朽家屋の買収で用地確保 <p>【目標設定】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地区別の目標設定(地域特性を活かした緑化目標) 都市公園の整備目標だけでなく、すでにある公園の再生・活性化に関する視点を入れる(民間事業者による公共還元型の収益施設の設置管理制度(通称Park-PFI)、公園協議会の設置制度) 	<ul style="list-style-type: none"> 密集地域の緑地等の確保 緑地の効能を活かした配置・整備 空き地の暫定活用 既存の公園の再生・活性化
	道路	<p>陳情や安全面を最優先した維持管理の結果、景観を損なう強剪定や伐採をせざるを得ない</p> <p>▼</p> <ul style="list-style-type: none"> 街路景観が魅力に乏しい 駅前などにシンボルとなる木がない 	<p>【緑のネットワーク】</p> <ul style="list-style-type: none"> 歩きたくなる快適な歩行空間をつくる 緑の重点エリア(ネットワーク)を設定 緑のネットワーク構築のために、既存都市計画道路は電線地中化とともに道路の幅員構成を変えて緑化を推進 幅員別の緑のあり方について検討、道路軸・鉄道軸・水と緑の骨格軸の見直し <p>【「メリハリ」(優先順位)の設定】</p> <ul style="list-style-type: none"> 道路規格、周辺土地利用にあわせ、メリハリのある街路樹の再生計画(樹種設定、管理計画)を立案 直線的な配置をやめ、メリハリをつけて面的にまとめてとらえるところもあっていい <p>【維持管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> 街路樹維持管理指針の作成(管理目標樹形の設定、植栽空間に適合しない樹種の見直し等) 維持管理コストを考慮 	<p>【目標・テーマの設定】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域別(路線別)の緑化のテーマ、目標の設定 区民に理解しやすい目標を設定し、アピールをする 区民が誇れる美しいまち <p>【緑視率】</p> <ul style="list-style-type: none"> 緑視率を調査する交差点対象か所の見直し <p>【シンボルの設定】</p> <ul style="list-style-type: none"> 道路再編などがある場合には、シンボルロード化(狭くとも注目される街路樹はある) 駅前に樹木を残してほしい 景観重要公共施設の指定 <p>【隣接民有地の緑化推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 狭い歩道上に無理して緑化しないで、民地側に塀がある場合は、壁面緑化等を区が工事できないか 緑視率を向上させるために、壁面緑化を推進 	<ul style="list-style-type: none"> 歩きたくなる快適な歩行空間 緑のネットワークの構築 メリハリのある街路樹の再生計画(シンボルロードの設定) 区民が誇れる道 隣接民有地の緑化を推進
	河川・水路	<p>「新田わくわく♡水辺ひろば」や、「あだち五色桜の散歩みち」など、整備・緑化を推進</p> <p>▼</p> <ul style="list-style-type: none"> 河川や水路の更なる活用を推進 	<p>【整備・活用方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> 河畔緑地を活かした緑がある散歩道・ジョギングロード(水辺のオープンカフェ、ランニングステーションの設置) 親水テラスの緑計画(断面図で) 水路の歩行者動線の確保が最優先 	<p>【アピール方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域(町会等)と共に育成するイベントや広告を増やす ビューポイントの見直し 	<ul style="list-style-type: none"> 緑化や施設の整備による快適な水辺空間 歩きやすい水路を整備 既存の公共緑地の再生
	その他の公共施設	<p>「公共施設緑化の手引き」を作成(H19)、緑化を推進</p> <p>▼</p> <ul style="list-style-type: none"> これ以上の新たな緑化余地がほとんどない 	<p>【新たな緑化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共施設の建替時の計画的な緑化 公共施設の緑化率の見直し、アップ(屋上・壁面緑化推進) 緑地がとれない施設もあるので、除外を設定すべき 	<p>【既存の緑地】</p> <ul style="list-style-type: none"> 適切な維持管理の指導 既存の緑化施設を、緑を実感できる場所として再生(剪定方法や目標の再考) 	<ul style="list-style-type: none"> 緑化や施設の整備による快適な水辺空間 歩きやすい水路を整備 既存の公共緑地の再生

23区の緑の基本計画における将来像・目標など

<目標のカテゴリ毎の設定区数>

目標のカテゴリ	設定した区の数	備考
緑被率 または みどり率	22区	江戸川区以外のすべての区
緑視率	6区	足立区、墨田区、豊島区 渋谷区、新宿区、中央区
公園面積 または 緑地面積 ・公園総面積、緑地総面積 ・公園率 ・1人あたり公園面積 ・公園の充足率 等	15区	
区民意識・活動 ・公園や緑に対する満足度 ・活動参加者数、団体数 等	12区	協働体制の確立等の定性目標 (千代田区、中央区)を含む
その他の目標 ・方針、施策ごとの個別指標 ・緑の質に関する指標 ・区の特성에応じた独自の指標 等	12区	

23区の緑の基本計画における将来像・目標など

* 足立区以外は策定年月が新しい順に掲載しております。

区	策定年月 (目標年次)	将来像/基本理念等	基本方針	目標のカテゴリ				
				緑被率/みどり率	緑視率	公園面積/緑地面積	区民意識・活動	その他/備考
足立区	平成19年3月 (平成32年)	(将来像) のびのび樹木 すくすく草花 きらきら水面 (みなも) いきいきあだちづくり	I 豊かな緑を創る II 大切な緑を守る III 協働で緑を育む	緑被率 18.1% (長期目標 25.0%) みどり率 25.7% (長期目標 32.9%)	平均緑視率 15.8% (長期目標 25.0%)	公園率 5.8% (長期目標 7.1%)	・公園や緑が多いと感じる 区民の割合: 35%以上 ・公園等の管理・運営への 区民参加割合: 44%以上 ・花いっぱい運動に取り組んで いる団体数: 100団体以上	樹木被覆地率 9.4% (長期目標 12.5%)
世田谷区	平成30年4月 (平成39年度)	(将来像) 多様なみどりが笑顔をつなぐ街・世田谷	1 水環境を支えるみどりを保全する 2 核となる魅力あるみどりを創出する 3 街なかに多様なみどりをづくり、つなげる 4 みどりと関わる活動を増やし、協働する 5 みどりと関わる暮らしを楽しみ、伝える	みどり率 29%			みどりに対する区民満足度 25%	
新宿区	平成30年3月 (平成39年度)	(理念) 潤いと風格のあるみどりで賑わう持続可能な都市“新宿”をめ ざします。	I 地域の貴重なみどりを守る II 新たなみどりを増やす III 特色ある美しいみどりをつくる IV みどりを活用する V みどりの啓発としくみづくり	【緑被率】 (当面の目標) 10年間で 緑被率1%アップ (将来の目標) 区全体の 緑被率25% 【みどり率】 (当面の目標) 10年間で みどり率 1%アップ (将来の目標) 区全体の みどり率27%	(当面の目標) 緑視率 20% (将来の目標) 緑視率 25%	(当面の目標) 10年間で新たに 2haの公園面積を 確保 (区民一人当たり 公園面積3.4㎡) (将来の目標) 公園等の面積 区全体8% (約145ha) (区民一人当たり 公園面積5㎡)	・新宿区全体の緑や花が 「あると感じる」 区民の割合 70% ・ご自宅周辺の緑や花が 「あると感じる」 区民の割合 70% ・ご自宅周辺でのチョウやトンボ、 野鳥などの生き物が 「いると感じる」 区民の割合 50%	
板橋区	平成30年3月 (平成37年度)	(計画のテーマ) “みどり”でつなぐ 《ひと・まち・みらい》	(施策展開のテーマ) I “みどり”を次世代につなぐ II “みどり”で街並みをつなぐ III “みどり”で人をつなぐ	緑被率 21.0%		公園面積の割合 6.1%	・緑に関する区民満足度: 40% ・緑のイベント・協働活動 参加者数: 延べ50万人	
台東区	平成29年3月 (平成31年度)	(基本理念) まちを彩る花とみどりがつながり、ひろがる したまち台東	I 花とみどりを活用した環境都市をめざします II 人・花とみどり・生き物のふれあいを大切にします III まちのにぎわいを花とみどりがサポートします IV 安全・安心で快適な暮らしに花とみどりが貢献します V 花とみどりの名所を守り、育てるとともに、 新名所を創出します VI 区民・事業者・行政が一丸となって花とみどりの まちづくりを進めます	緑被率 14.5% みどり率 19.8%		公園等の面積 77ha	・花に対する区民満足度 50% ・みどりに対する区民満足度 50%	
渋谷区	平成28年7月 (次期緑の基本 計画策定まで)	(目指すべき具体像) 魅力的で質の高いみどりに囲まれた賑わいのまち	1 みどりの保全 2 みどりの創出 3 みどりの啓発	緑被率 23%	緑視率 23%			渋谷区みどりの基本計画改定までの暫定的な方針
目黒区	平成28年3月 (平成27年度)	(基本理念) みどりを感じる・みどりと暮らす・みどりに集う ～みんなが主役のみどりのまちづくり～	1 みんなで身近なみどりを育てよう 2 みどりを活かしてめぐろの魅力を高めよう 3 歴史文化の薫るみどりを守り伝えよう 4 多様な緑をつないでひろげていこう 5 暮らしに潤いを与えるみどりの拠点をきざこう	緑被率 20%		一人当たり公園面積 2.0㎡/人	(重点的取組に対応した参考指標) ①居住理由について「緑の多い 落ち着いた住環境だから」と思う 区民の割合 25.0% ②にぎわいのあるまちだと 思う人の割合 70.0% ③みどりの活動に携わる 区民の数 4,000人 (公園活動登録団体、グリーン クラブ、自然通信員の登録人数の 合計)	※重点的取組に位置付けた施策について、 約30の事業目標を設定 指標例: 生物多様性保全林の指定、 公園等の改良事業箇所数、 バリアフリー化の実施公園数、 活動団体数、 緑化助成の実施面積・延長 など
大田区	平成28年3月 (平成42年度)	(基本理念) 地域力が支える 空からも見える豊かなみどりを 未来を担う子どもたちに贈ります (将来像) ◆こころ豊かに住み続けられる「みどりあふれるまち」 ◆多様なみどりが広がる世界に向けた「おもてなしのまち」 ◆みどりにつながる「地球にやさしいまち」	I 地域力を活かし、笑顔につながるみどりをみんなで 育てます II 空からも見える骨太なみどりでたくさんの人々を もてなします III 大田区ならではの誇れる多様なみどりを未来へ 引き継ぎます IV 暮らしを支え、こころ豊かになるみどりを増やし、 つなげます	緑被率 1%増加 (約60ha確保)			区民の7割が緑の多さに満足 (指標: 緑の多さの満足度)	【基本方針ごとの目標と指標】 ・20年後には、たくさんのまちに ふれあいパーク活動が広がっています (指標: 活動団体数 200団体) ・20年後には、空からの玄関口である 空港臨海部がみどり豊かになっています (指標: 空港臨海部埋立地での 新たな公園・緑地の整備量 10ha) ・20年後には、直径40cmを超える大木が 大切に育てられ増えています (指標: 直径40cmを超える大木の 本数 15,000本) ・20年後には、すべての地域に身近な公園が 配置されています (指標: 暮らしを支える身近な公園の 充足率 100%) ・20年後には、誰もが身近な場所で 水や緑にふれあい、親しむことが できる都市になっています (指標: 身近な場所で水や緑に 親しめると思う区民の割合 65%)

23区の緑の基本計画における将来像・目標など

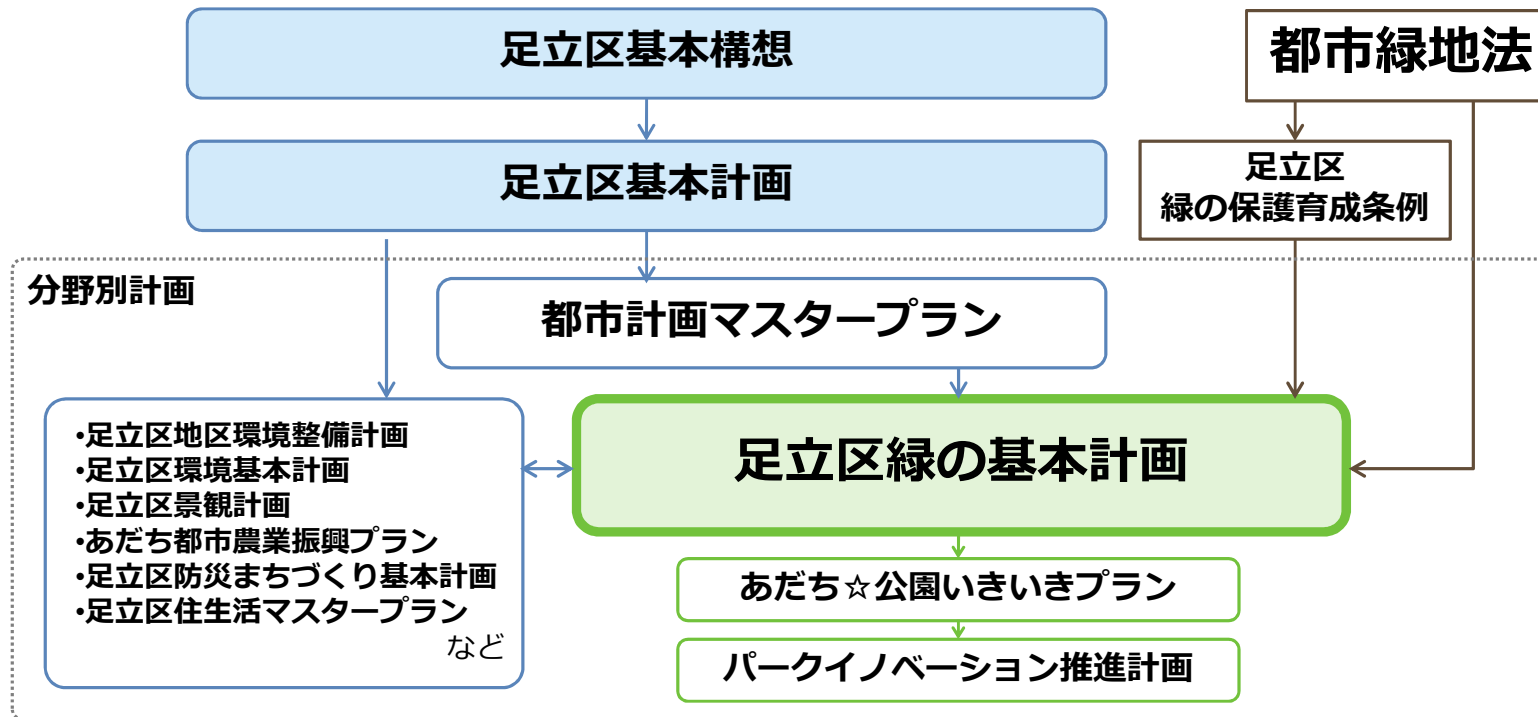
* 足立区以外は策定年月が新しい順に掲載しております。

区	策定年月 (目標年次)	将来像／基本理念等	基本方針	目標のカテゴリ				
				緑被率／みどり率	緑視率	公園面積／緑地面積	区民意識・活動	その他／備考
豊島区	平成28年3月 (平成32年度) ※公園整備の計画は区制施行100周年の平成44年	(基本理念) 都市にふさわしい質の高いみどり 五感にうったえるみどりの空間 自然と人間の共生 (将来像) ・みどりのネットワークを形成する環境のまち ・庭先の身近なみどりから豊島区の骨格となるみどりまでつながりをもち、人が快適に生活でき、多様な生物も生育が可能なまち ・日常生活空間でふれあえる身近なみどりが連なるまち ・「みどり」の街づくりをみんなで取り組むまち ・寺社など古くから伝わる地域のみどりの拠点と、公園などのみどりの拠点がバランスよくあるまち ・行政と住民の協力のもとで、みどりが美しく維持管理され、育っているまち	1 みどりのネットワークをつくる 2 日常生活でふれあえるみどりを広げる 3 みどりをみんなでつくり・育て・考える 4 拠点となるみどりを増やす 5 地域の人々に愛され、親しまれる公園を育てる	緑被率 13.0% (現状の維持・保全を目標とし新たな緑化の創出に努める)	緑視率 25%以上の地点の増加	【公園整備面積】 ・平成32年度 24.5ha (期間内目標整備面積 58,100㎡) ・平成44年度 25.4ha (期間内目標整備面積 67,100㎡) 【1人あたり公園面積】 ・平成32年度 0.86㎡/人 (想定人口28万6千人)		【公共施設の緑化の推進】 ・緑化基準を満たす施設数 80% ・街路樹が設置可能な道路(幅員10m以上)における街路樹の設置割合 80% 【民有地の緑化の推進】 ・豊島区みどりの条例に基づく緑化計画により良好な緑化を誘導
江戸川区	平成25年4月 (平成34年)	(将来像) 水・緑、ともに生きる豊かな暮らし	1 みどりを守る 2 みどりを育む 3 みどりを創る			【「みどりを創る」目標】 ・身近な公園の充足率：75% ・公園整備に満足している区民の割合：80%	【「みどりを育む」目標】 ・緑化の推進に満足している区民の割合：80% ・アダプト活動加入者数：20,000人	【「みどりを守る」目標】 ・農地(生産緑地)の面積 40ha ・保護樹の本数 400本
品川区	平成24年6月 (平成33年)	(将来像) 水とみどりがつながるまち	1 区民の安全や生き物の命を支える水とみどりを守り育てる 2 水とみどりが身近にある豊かな暮らしをつくる 3 品川らしい水とみどりを継承しまちづくりに活かす 4 区民と行政が一丸となって水とみどりを育む	みどり率 22.6%				水辺に親しめる空間の整備・開放 5箇所以上
港区	平成23年3月 (平成32年度)	(将来像) いのちはぐくむ緑と水 はぐくむまち みなと ・区民をはじめ、様々な人が協力して緑と水を守り、育てています。 ・公園や道路、学校、住宅、オフィスなど、人々の生活空間に緑があふれ、先進的で魅力ある街並みが形成されています。 ・まちの歴史を刻む樹林や大木が健全に守られています。 ・夏でもまちを快適に歩くことができる木陰があり、水辺で涼しい風を感じることができます。 ・生きものがすむ多様な環境が保全、再生され、自然を身近に感じることができます。 ・地下に浸透した雨水が湧水地に豊かな水をもたらす、古川、運河、海がきれいな水をたたえています。	方針1 みんなで緑と水を育てよう 方針2 ゆかりの緑と水を大切にしよう 方針3 ふれあいもてなしの緑と水を創り出そう 方針4 緑と水をつなごう	【総量目標】 ・平成32年度までに緑被率 24% ・21世紀半ばまでに緑被率 30%		【総量目標】 ・平成32年度までに公園・緑地総面積 106ha ・21世紀半ばまでに公園・緑地総面積 150ha		【成果目標】 ・緑と水を守り、育てる区民、事業者の活動が活発になっている (指標：みどりの活動員数、アダプト・プログラム参加団体数) ・道路における緑のボリューム、緑陰が増加している (指標：道路の緑被率、街路樹本数) ・大木、斜面緑地が保全されている (指標：保護樹木の本数、保護樹林の面積) ・古川、運河の親水空間が充実している (指標：水辺の散歩道の総延長) ・動植物の生息・生育に適した環境が充実している (指標：生物多様性地域戦略策定時に指標種等を検討) ・実質浸透域が拡大し、湧水が保全されている (指標：雨水の実質浸透域率)
墨田区	平成23年2月 (平成32年)	(将来像) まちは百花園	1 緑の多様性を高める 2 生活を豊かにする緑をつくる 3 環境に資する緑をつくる 4 緑と親しむ文化を育む 5 協働により緑化を進める	緑被率 13%	区民の「緑感(りょくかん)※」を高めています		本区の緑に対する区民の満足度 倍増	※緑被率を横軸、緑視率を縦軸にとり、4象限で分布を表したものの
杉並区	平成22年5月 (平成44年(区制施行100周年))	(将来像) みどりが暮らしの中に息づくまち 杉並 ～受け継いだみどりに感謝してもっと豊かなみどりを次世代に～	1 身近なみどりを守ろう 2 新しいみどりを創ろう 3 みどりの質を高めよう 4 みどりでまちをつなげよう 5 みんなで緑を育てよう	緑被率 25%			公園や広場に満足している区民の割合 80%	接道部緑化率30%の確保
北区	平成22年3月 (平成31年)	(将来像) ひといきいき みどりいきいき 育てる北区	1 <地球環境保全>人と地球にやさしい緑づくり 2 <生物多様性保全>生きものとともに暮らせる緑づくり 3 <レクリエーション>ふれあいと楽しみを育む緑づくり 4 <景観形成>北区の個性を引き立てる緑づくり 5 <防災>安全・安心を高める緑づくり 6 <コミュニケーション>参加・協力・学びによる緑づくり	緑被率 20.00%		市街化区域内の一人当たりの公園等面積：2.6㎡/人		※そのほか以下の緑化指標を設定 樹林面積、崖地樹林地面積、ビオトープ園の数、保護樹木、生垣助成による助成総延長、延長20m以上の接道緑化の総延長、建物緑化の助成件数、屋上・ベランダ緑化箇所数、花壇管理等に区民が参加する公園等の数・面積、在来植物種数
中野区	平成21年8月 (平成30年)	(将来像) みどりを守り みどりを生み出し 自然の息吹を感じ 環境と共生するまち	1 都市の基盤となるまとまりのあるみどりをつくる 2 みどりの軸をつくる 3 地域にゆかりのあるみどりを保全する 4 暮らしの中に息づくみどりをつくる 5 みどりをとむにつくる	みどり率 18.5%				【みどり率の目標達成のための公園緑地等の確保目標】 緑地の確保目標 96.61ha 公園緑地等の確保目標 45.52ha

23区の緑の基本計画における将来像・目標など

* 足立区以外は策定年月が新しい順に掲載しております。

区	策定年月 (目標年次)	将来像/基本理念等	基本方針	目標のカテゴリ				
				緑被率/みどり率	緑視率	公園面積/緑地面積	区民意識・活動	その他/備考
荒川区	平成21年3月 (平成40年)	(将来像) 花と緑を通して幸せを実感できるまち (基本理念) 心のなごむ花と緑づくり	1 環境に資するみどりをまもりつくる 2 花と緑の名所をつくり育てる 3 花と緑のふれあいの心を育てる	緑被率 15.5% (総面積158.1ha)		区民一人当たりの公園 面積 : 3.0㎡		
中央区	平成21年3月 (平成30年)	(計画のテーマ) みどり精活(いきいき) アーバンオアシス (将来像) 緑と水が育む快適なまち 中央区	1 まちづくりとともに緑とオープンスペースの拡充を 図ります 2 水と緑のネットワークを形成します 3 緑の質の充実を図ります 4 緑のパートナーシップを築きます	緑被率 12%	緑視率 50%		緑の輪をみんなで広げます。	
練馬区	平成21年1月 (平成50年)	(将来像) みどりを愛し いのちを守りはぐくむまち ねりま	○区民みんなでみどりを愛しはぐくみます ○いのちをはぐくみます ○郷土のみどりを継承します ○新しいみどりをひろげます ○みどりと水のネットワークをつくります	緑被率 30%		区民 1 人当たりの公 園面積 : 6.0㎡		
江東区	平成19年7月 (平成37年)	(計画のテーマ) 水が彩る美しい みどりのまち	1 河川や運河等の水辺からまちへと広がる みどりの帯をつくりましょう 2 海辺のうらおいとまちのにぎわいが融合する 江東区らしい臨海部の魅力を発信しましょう 3 みんなに利用される公園へ、くつろぎと交流の 空間としての質を高めましょう 4 身近にふれあう美しいみどりを、区民と行政が いっしょになって世話をし、はぐくみましょう	緑被率の約3割以上の 増加 (緑被率 約22%)		都市公園の約1割以上 の増加 (都市公園面積 約 420ha)	緑や自然に対する満足度の約10%向上 (区民の満足度 約65%以上)	
葛飾区	平成11年6月 (平成32年)	(基本理念) 葛飾区のすべての人々が、自然との良好な関係を取り戻し、安全で快適な生活を享受し続ける環境を実現するために、河川や水元公園等の歴史的遺産と葛飾固有の文化・気質を尊重し、地域や場所の個性に合った新しい「人と緑の関係」を、区民・事業者・行政がそれぞれの役割を担いながら築いていきます。 (将来像) すてきです！ せせらぎ やすらぎ 豊かな緑	○まちづくりと一体となった緑づくりを進めます。 ○オープンスペースを適正に確保していきます。 ○河川等を活用した葛飾らしい緑をつくります。 ○区民・事業者と行政による緑づくりを進めます。	緑被率 14.5%を維持		・確保すべき 緑地面積 区全体の23% ・区民一人当たりの 公園面積 5.0㎡		
文京区	平成11年3月 (概ね20年後)	(基本理念) 人々が手を携え、自然の母体である緑を愛し、守り、育みますそして、豊かな歴史・文化とともに未来の子どもたちに伝えます (将来像) 1 歴史や文化に培われた緑が継承されています 2 緑や生き物が循環する自然が身近なところにあり、これを大切にしています 3 身近な公園や生活の場に地域の個性が活かされ、暮らしに深く根づいた緑や区民の主にそった緑があります 4 まちの様々な緑が相互につながって緑のネットワークになっています 5 区民と事業者、区が手を携えて、手づくりで緑をつくっています	1 歴史や文化に培われた緑を尊重し、将来にわたって守っていきます 2 人間や自然の循環システムの一員であることを再認識し、緑や生き物が棲息・循環できるスペースを身近な場所につくります 3 区民の声やまちの個性を活かして、身近な場所に特徴ある公園をつくっていきます 4 まちの特性にあわせた緑や、暮らしに深く根づいた緑を広げていきます 5 大きな緑や身近な緑をつなぐネットワークをつくっていきます 6 区民・事業者・区と一緒に文京の緑を考え、地域の緑を育み、楽しむことのできる場やしきみをつくっていきます	緑被率 17.0%		・一人当たり 公園面積 5.0㎡/人 ・身近な公園の 面積率 3.0%	(緑の質) ①配置⇒身近なところに緑がある ②歴史性・文化性⇒ 区民が緑の歴史的・文化的価値を感じている ③自然性⇒生き物が身近なところに顔を見せる ④個性⇒地域での暮らし方や、区民のニーズに そって緑がデザインされている ⑤公開性⇒区民が緑に気軽にふれられる ※緑の質については定性目標として設定	
千代田区	平成10年3月 (平成32年)	(計画のテーマ) 緑心都心・千代田 「緑の台地とうるおいの水辺、そして、やすらぎと交流の都心千代田の形成」を目指して	1 豊かな緑を活用し、都市開発と調和しながら進める緑のまちづくり 2 目に映る緑や緑のネットワークが充実した緑のまちづくり 3 住民・企業・行政が一体となって進める緑のまちづくり	緑被率 25%		・豊かな緑の骨格を よりネットワークを 充実し、将来に継承 ・身近な緑地 (約23ha)を倍増 (約45ha)	住民・企業・行政が一体となって取り 組める体制を確立	大径木 655本から1300本に倍増



(図1) 基本構想と基本計画の関係

基本構想／基本計画
足立区

